諏訪都市計画区域のうち建築基準法の規定に基づくその他の処理施設（産業廃棄物処理施設）の用途に供する敷地の位置について

1　申請者

諏訪市大字上諏訪字舟渡川西1749番地

株式会社　信州タケエイ　　代表取締役　雨宮　栄城

2　敷地の位置

諏訪市大字上諏訪字舟渡川西1747番地1　他10筆

3　計画敷地の概要

・敷地面積：8,391.19 ㎡
（前回許可(H9)　6,772.08 ㎡ ）
・主要用途：産業廃棄物処理施設
・工事種別：増築

(㎡)

	申請部分	申請以外の部分	合　計
建築面積	1,154.49	2,758.41	3,912.90
延べ面積	1,154.49	3,681.41	4,835.90

処理内容及び処理能力

〇今回申請：木くず破砕施設　処理能力：101.76t/日

現況：20t/日（H13廃棄物処理法改正によるみなし許可）

（１次破砕 110ｔ／日、２次破砕 20ｔ／日）

〇その他の処理施設　(廃棄物処理法施行令第7条の処理施設)

処 理 種 別	処 理 能 力	許 可 経 緯 等
がれき類　移動式破砕施設 （固定式兼用）	960t/日	H13年廃棄物処理法改正によるみなし許可
廃プラスチック類 破砕施設	18t/日	H9　51条ただし書き許可 （＞ 5t/日）
太陽光パネル等 粉砕・分離施設（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物）	1.656t/日	許可対象外（＜5t/日）

周辺施設位置図
（諏訪都市計画図）

凡例		
	都市計画区域	104.89k㎡
都市施設	都市計画道路	
	公園・緑地	
	その他の都市施設	
	準防火地域	
	高度利用地区	
	第1種上諏訪新都市再開発容積地区	
	土地区画整理事業	
	特別用途地区	
	高度地区	
	地区計画区域	
	景観重点整備地区	
	建築基準法第22条指定区域	

用途地域区分	建蔽率(%)	容積率(%)	面積(ha)
第1種低層住居専用地域	(30) (50)	(40) (50)	196.0
第2種低層住居専用地域	(30) (50)		7.8
第1種中高層住居専用地域	(30) (50)		91.1
第2種中高層住居専用地域	(30) (50)		134.0
第1種住居地域	(60) (80)		478.6
第2種住居地域	(60) (80)	(200) (300)	50.6
準住居地域	(60) (80)		9.4
近隣商業地域	(80) (100)	(200) (300)	19.6
商業地域	(80) (100)		44.9
準工業地域	(60) (80)		338.7
工業地域	(50) (60)		43.0
工業専用地域	(60) (80)		17.0
		計	1429.7

凡例
- 教育施設
- 公共施設
- 福祉施設

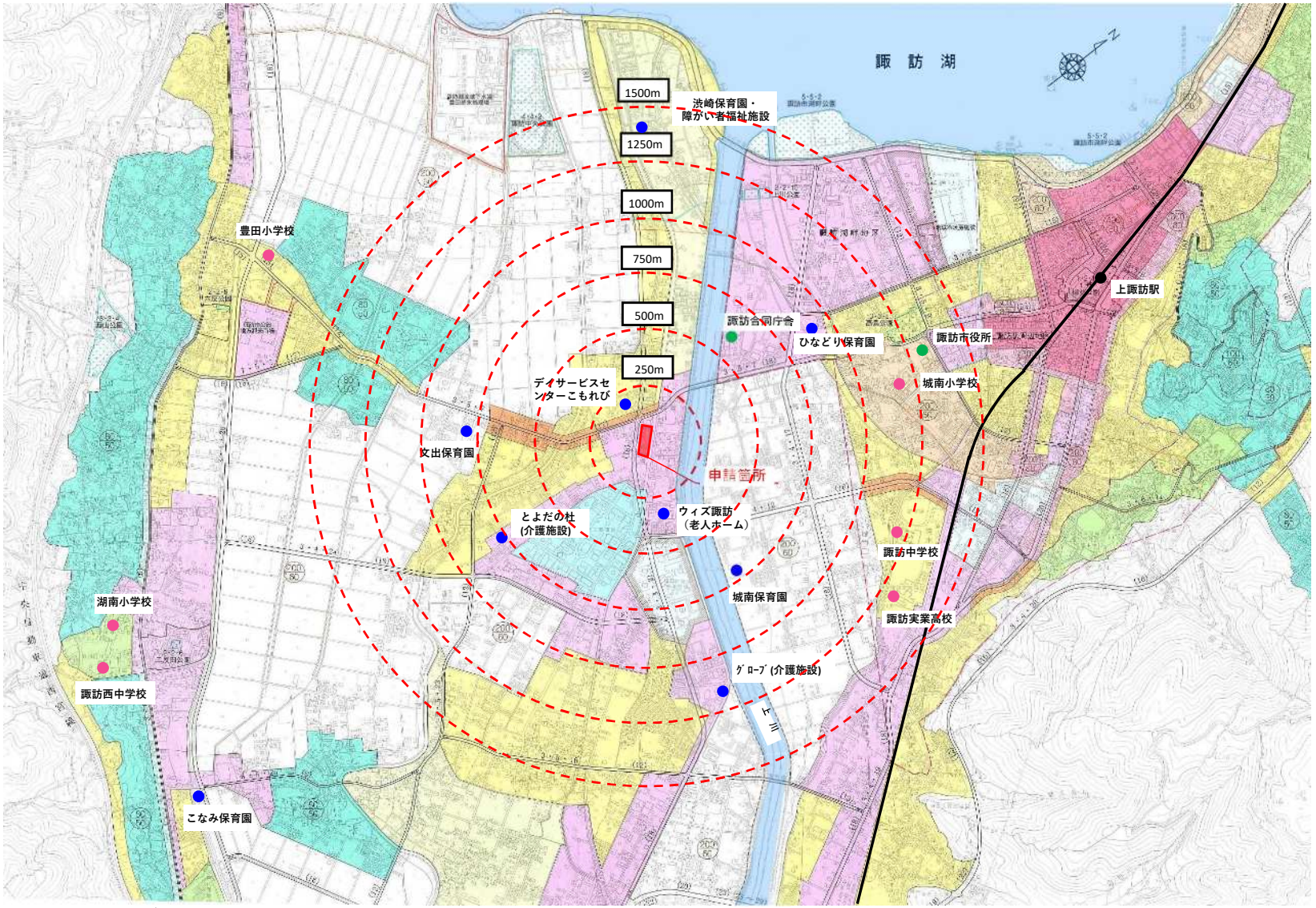

周辺土地利用図

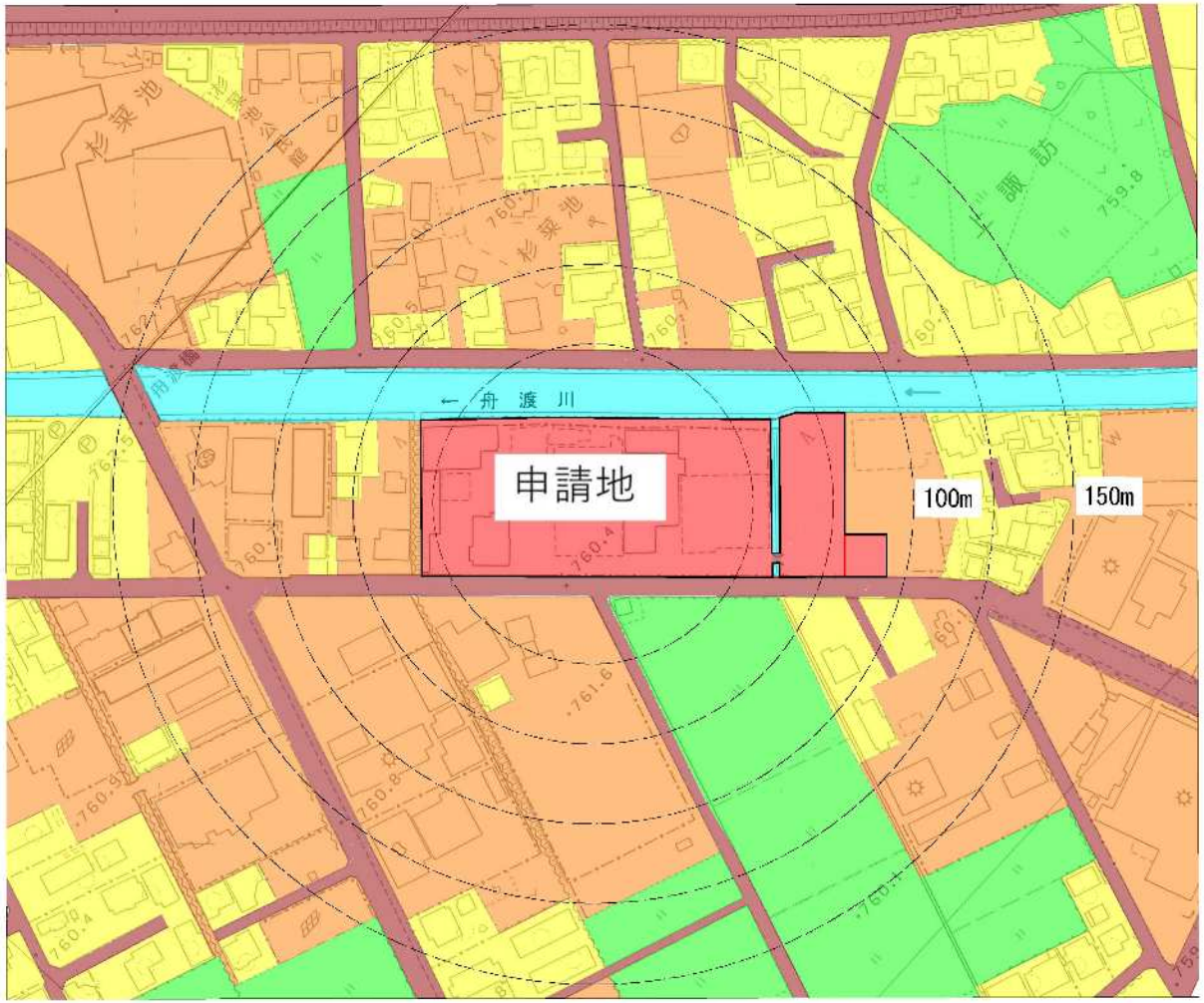

航空写真

凡 例

- 申請地
- 住宅地
- 非住宅地
- 道 路
- 河川等
- 農 地

運搬車両経路及び周辺状況写真

①市道23255号線
歩道・縁石あり　幅員：11m（うち歩道2.2m）

②市道1-14号線
歩道・縁石なし　幅員：6.6m

③市道23255号線
歩道・縁石あり　幅員：8.9m(うち歩道2.2m)

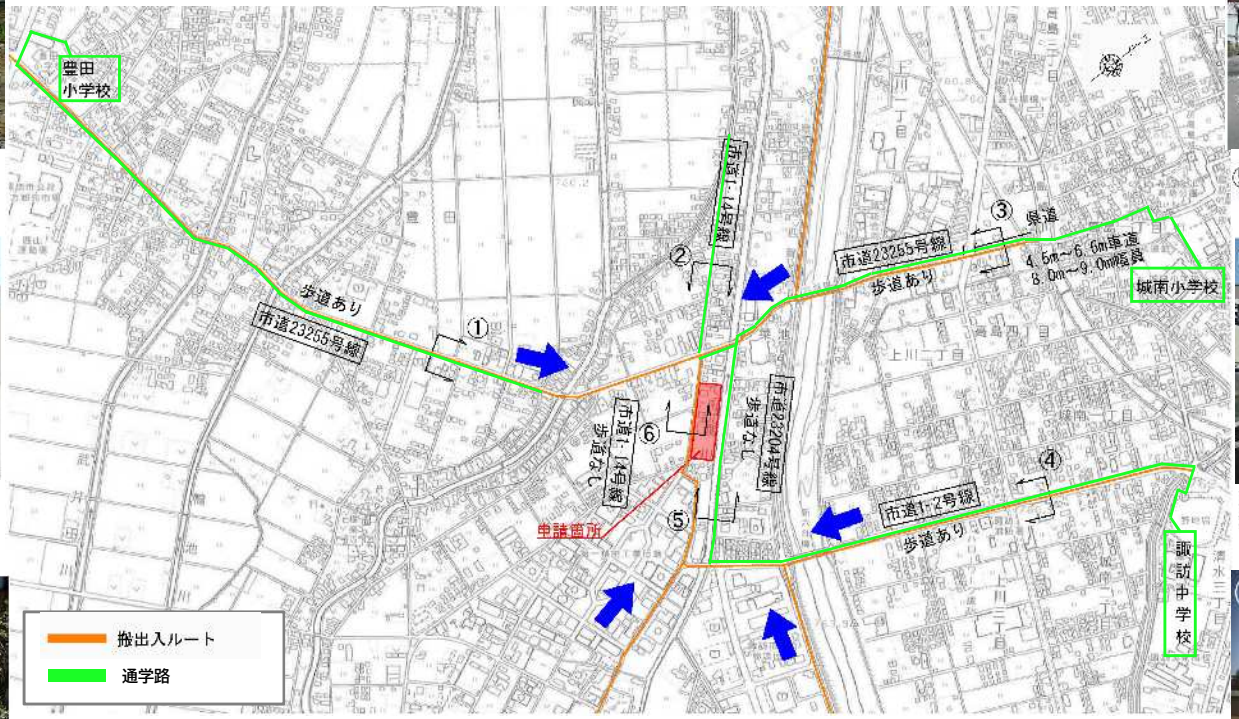

④市道1-2号線
歩道・縁石あり　幅員：18m(うち歩道両側3.5m)

⑤市道23204号線
歩道・縁石なし　幅員：7.2m

⑥市道1-14号線
歩道・縁石なし　幅員：6.7m

配置図及び敷地内写真

①事務所棟周辺

②A棟 外観 混合廃棄物

③ﾘｻｲｸﾙ館・製品加工施設周辺

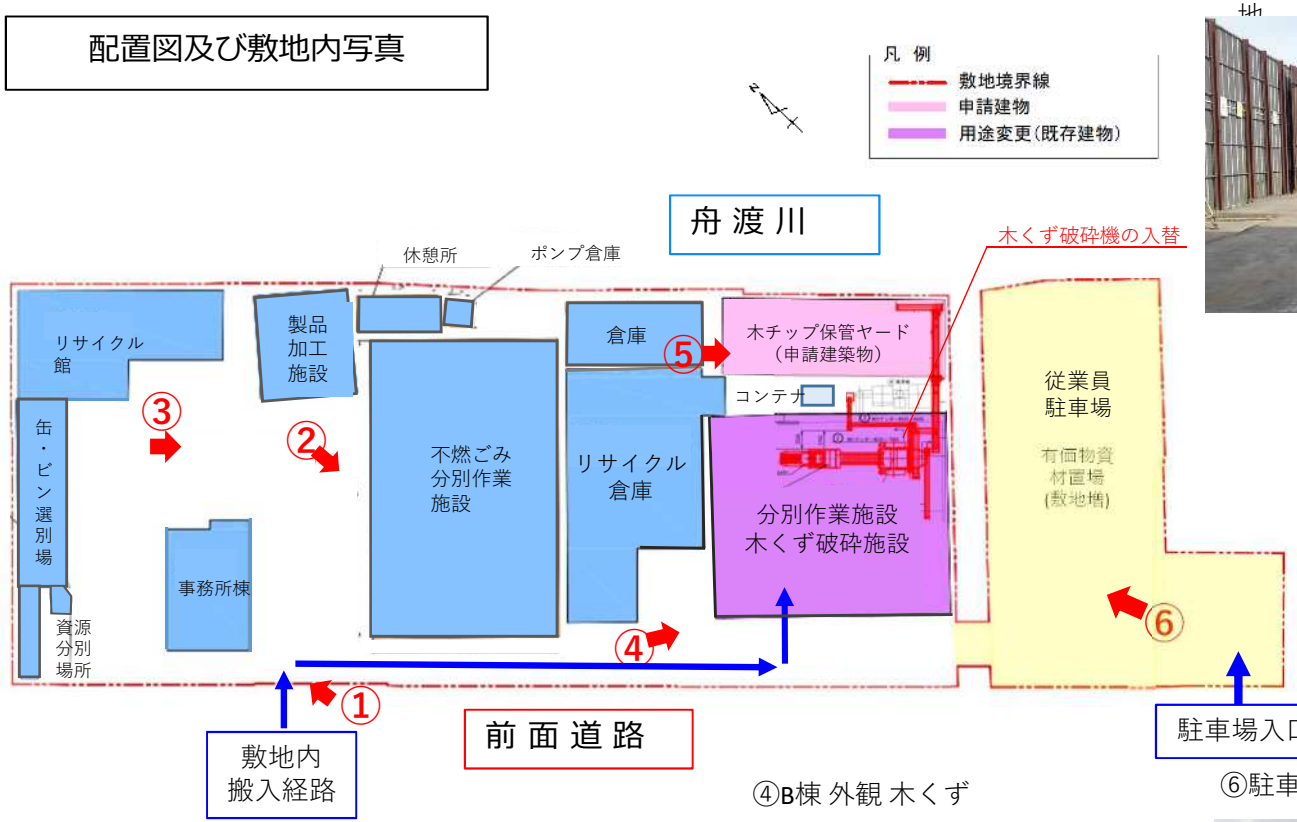

⑤木ﾁｯﾌﾟ保管ﾔｰﾄﾞ予定地

④B棟 外観 木くず

⑥駐車場・有価物置場

破砕機配置図・立面図

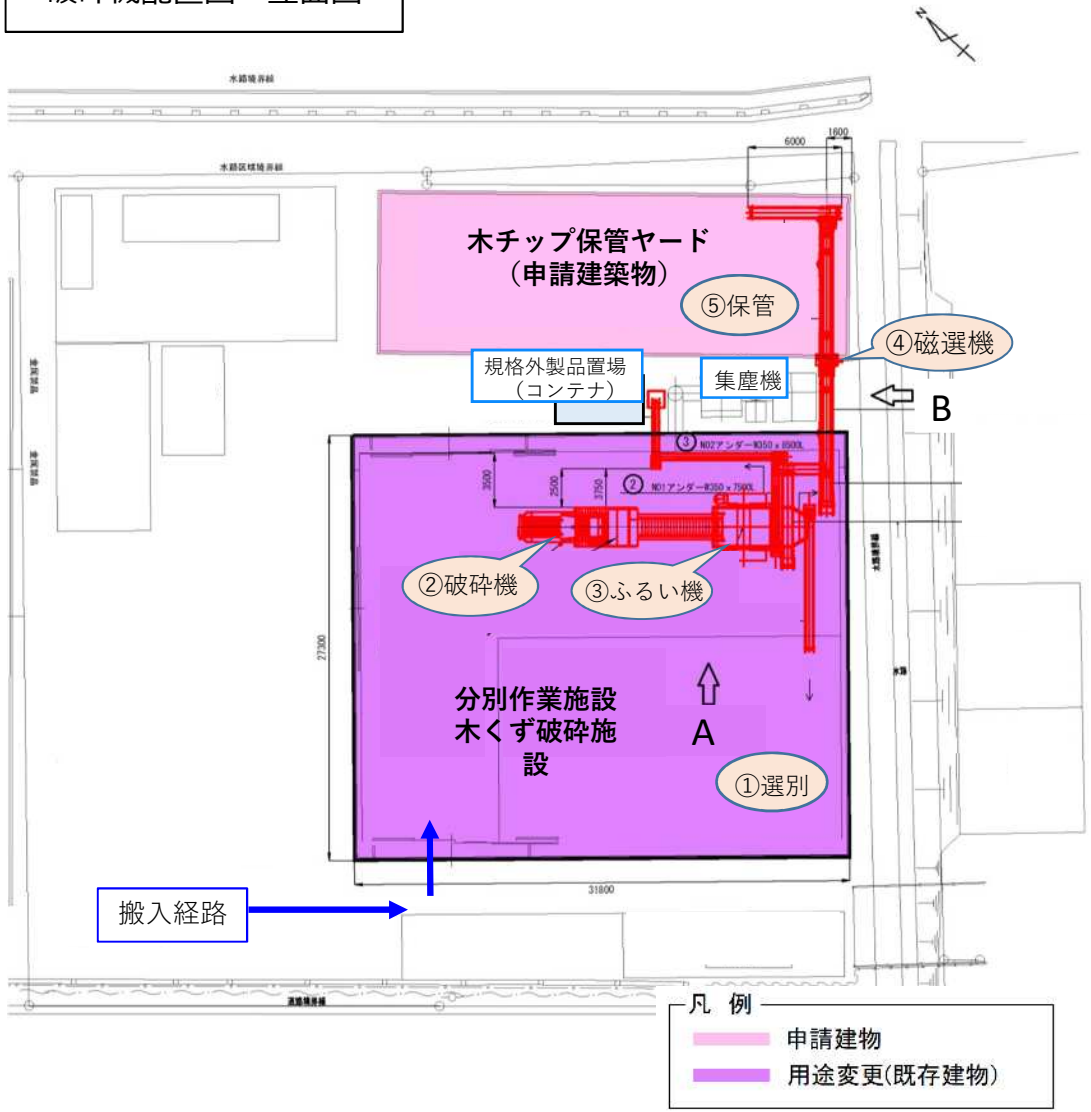

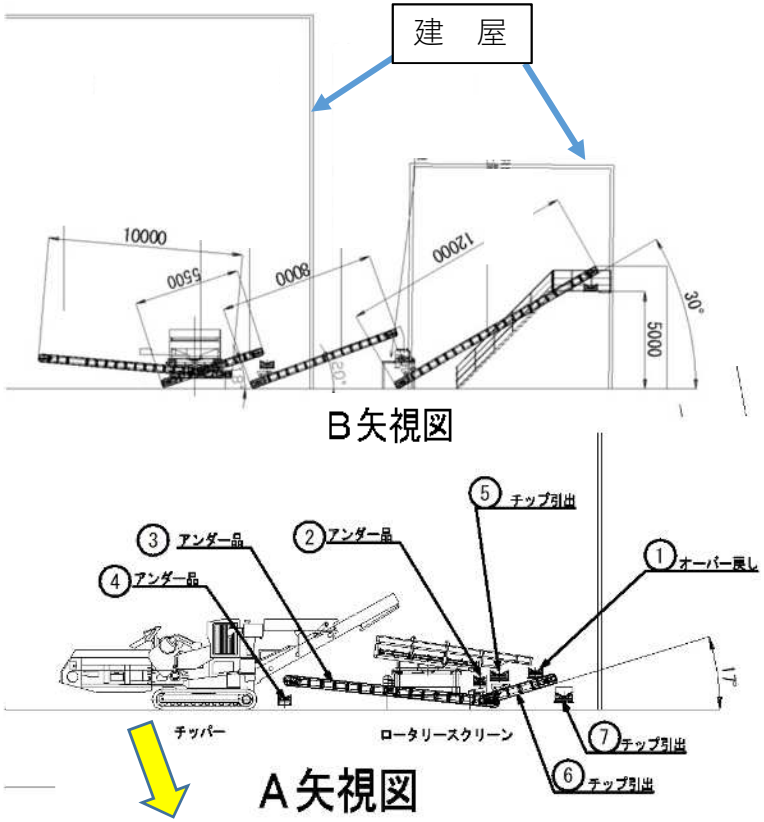

木くず破砕機
HG4000TXⅡ

木ﾁｯﾌﾟ保管ﾔｰﾄﾞ平面図・立面図

○マンセル値
屋根：N-1
壁：N-7

平面図

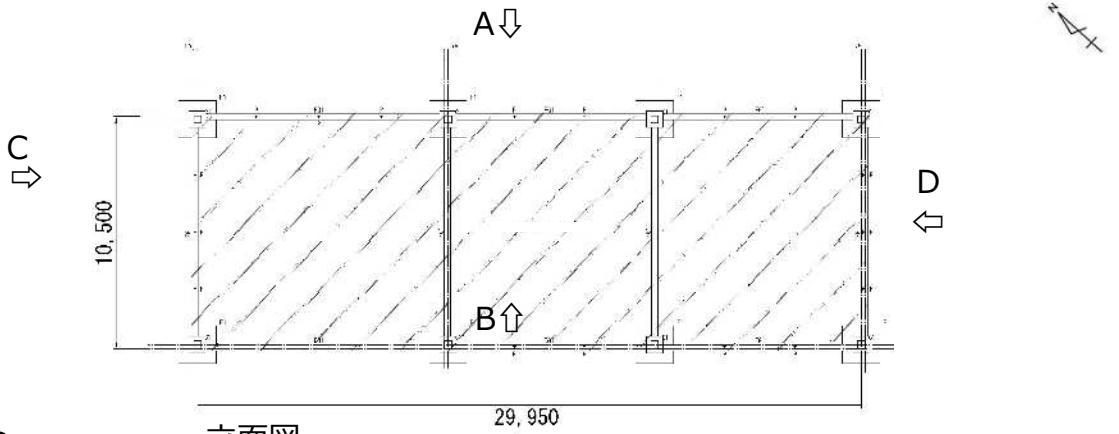

立面図

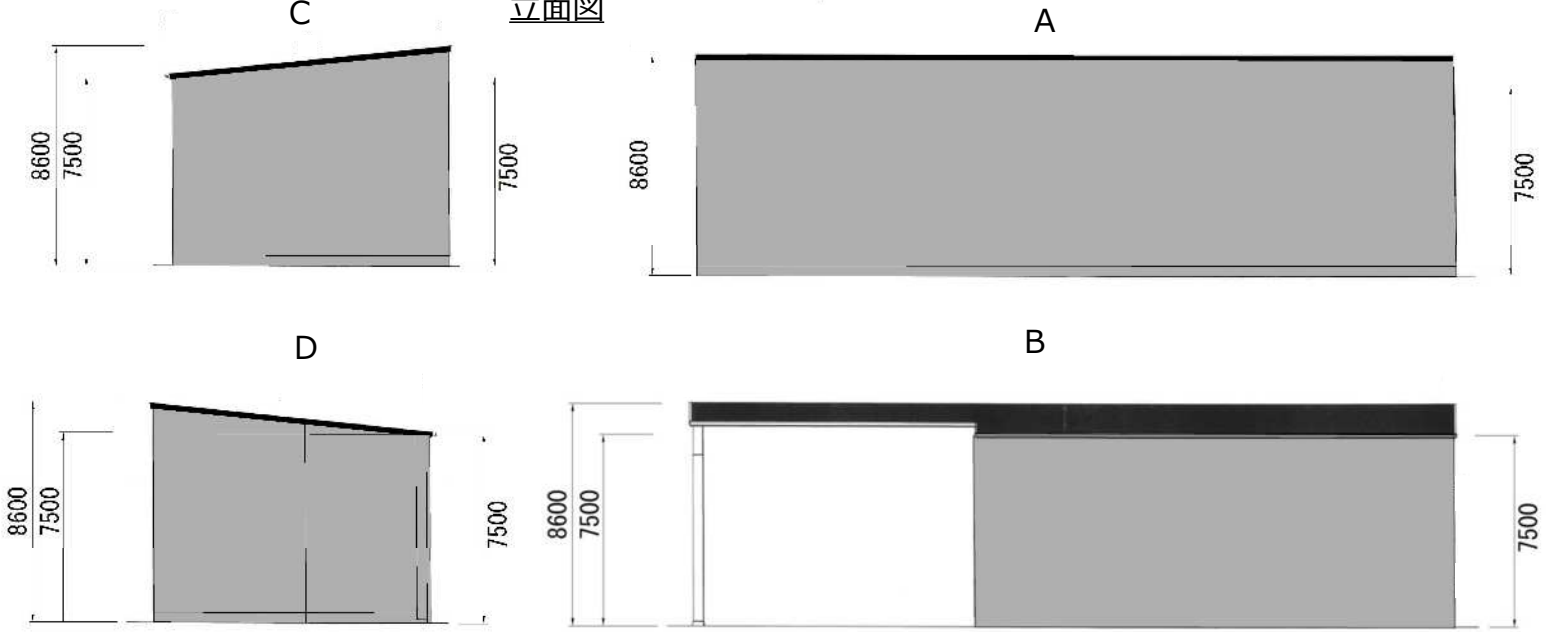

20220520_生活影響調査書の範囲修正に伴う修正

資料4-7

環境調査位置図

凡 例
- 敷地境界線
- 測定地点

撮影位置

《No5地点の予測を再計算》
所有地境界での予測から
敷地境界での予測に変更

測定種別 / 測定地点名	騒音レベル 測定結果(dB) 現 状	騒音レベル 測定結果(dB) 予測値	振動レベル 測定結果(dB) 現 状	振動レベル 測定結果(dB) 予測値
測定地点①	62	63	51	68
測定地点②	57	62	57	63
測定地点③	57	60	58	65
測定地点④	56	59	53	55
測定地点⑤	—	59	—	59
測定地点⑥	—	59	58	61
測定地点⑦	—	64	51	63
基準値	65		70	

※基準値：第3種区域の昼間の値

○予測手法
予測地点における現況の騒音・振動レベルに導入する破砕施設の騒音・振動レベル（メーカー実測値）を合成して予測値を算出

諏訪市ハザードマップ

〇浸水対策
- 現在の敷地は、周辺地盤から１ｍ程度高い
- 破砕施設の外周には鋼板（H=3.2～7.0m）を設置
- 大雨が予想される際には鋼板の隙間等に土嚢を設置し、浸水を極力防ぐ
- 浸水の恐れがある場合には、廃棄物及び製品を閉鎖可能な建物内に移動し、流出による二次的被害を防止する

凡　例　（浸水想定区域）	
浸水した場合に想定される水深	
	5.0～10.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	0.5～3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

洪水浸水想定区域（水深5.0～10.0m）
（想定最大規模降雨・1000年に1度）

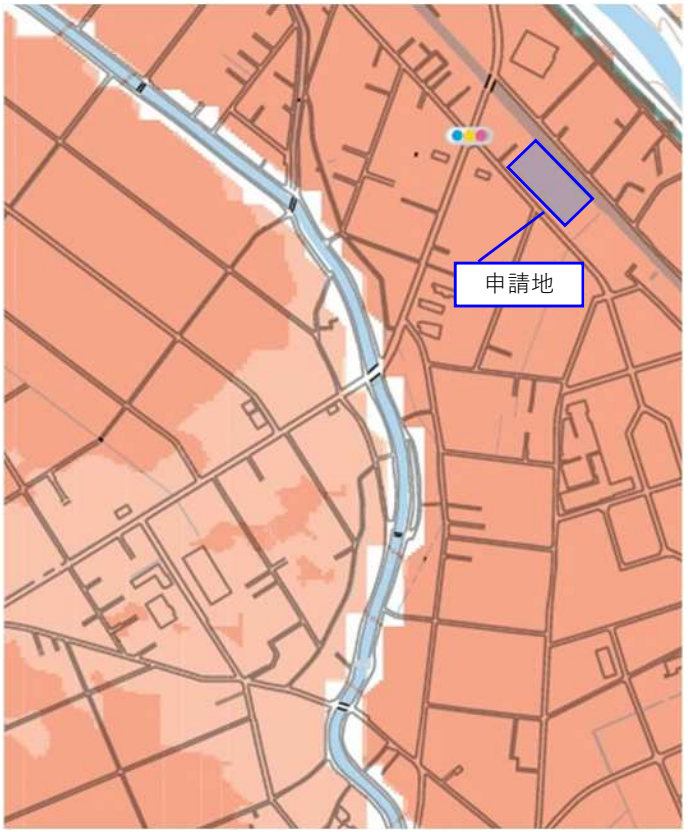

浸水想定区域（水深0.5～3.0m）
（100年に1度）

諏訪市ハザードマップより

敷地の位置の検討表①

項　目	判　断　基　準	判　断　結　果（可とした理由）
周囲の状況	①宅地化、市街化が促進される区域でないこと	・申請地は準工業地域内に位置し、既に市街化が形成されている区域である。一部農地があるが、現在も耕作を継続しており、近い将来宅地化される予定はない。
	②近隣に教育施設、福祉施設が存在しないこと	・周辺に福祉施設があるが、直線距離で200m以上離れており、市道交差点又は舟渡川を挟んだ位置にあるため、施設設置に伴う影響は少ないと判断する。
	③災害発生の恐れが高い区域で、その災害により周辺への二次的被害拡大の恐れがないこと	・浸水対策については、現在の敷地は周辺地盤より１m程度高くしており、敷地の外周には鋼板（H=3.2～7.0m）を設置している。 ・敷地内への浸水の恐れがあるときは、鋼板の隙間に土嚢を設置するとともに、通路等の鋼板が設置できない部分には、フレコンバッグ（大きい土嚢）を設置し、敷地内への浸水を極力防ぐこととしている。 ・上記対応でも、敷地内に浸水の恐れがある場合は、廃棄物及び製品（木チップ）を閉鎖できる建物内に移動し、流出による二次的被害を防止する計画としている。 ・この他、家屋倒壊等氾濫想定区域及び土砂災害特別警戒区域外であり、上記対応と含め、災害の発生による二次的被害が拡大する恐れは少ないと判断する。
環境への配慮	①施設設置に伴い公害対策の関係法令に関して適合することが確実であると認められること	・粉塵については、建屋内で破砕処理を行うこととし、集塵機を適切に設置している。 ・騒音については、建物内への防音シートの設置及び外周に鋼板を設置することにより、騒音規制法に基づく規制値内（６５ｄＢ）となっている。 ・振動については、振動規制法に基づく規制値内（７０ｄＢ）となっている。 ※なお上記については、定期（騒音は毎月、振動は1回/年）に測定を行い、基準値内であることを確認する。 ・排水については、破砕施設に水回りがないため汚染の恐れはないが、機器類の燃料・オイル等の漏洩対策として、作業エリアごとに油水分離槽を設置し経由して放流することとしている。

敷地の位置の検討表②

運搬車両の周辺地域への影響	①交通渋滞による道路交通に支障ないこと。	・平成24年度に交通量を実測した結果、約6,400台/12hであり、今回ここに60台/日が増加しますが、前面道路は２車線（幅員6.5m）で、平時は渋滞が発生していないことから、一般交通に支障ないと判断する。
	②交通安全上支障がないこと。	・運搬車両の近隣住宅地内の道路への終日通行禁止や、大型運搬車両の運搬経路の制限をしており、安全に配慮している。 ・運搬経路と通学路が重なる部分は歩道の整備がされており、一定の安全は確保されているが、通学・帰宅時間と搬出入の時間が極力重ならないよう配慮している。 ・従業員及び搬出入業者には上記対応の徹底等の安全教育を実施することとしている。
景観への配慮	①施設の高さ、大きさに応じて、植栽等により、景観への配慮がされていること。	・周辺には騒音対策等として鋼板を設置しているが、道路側から圧迫感を軽減するため植栽をしており、景観に配慮している。 ・増築する建物については、建築物の色彩を、屋根：黒系（マンセル値：N－1）、壁：グレイ系（マンセル値：N-7）と彩度を抑えた計画としており、景観に配慮している。

住民説明会の概要

「木くず破砕機」入替設置事業計画概要説明　　場所：（株）信州タケエイ　本社３F会議室

	質　　問	回　　答
R3.5.21 杉菜池区、文出区、第一精密工業組合の方　7名	[１] リバーホールディングスとタケエイの経営統合の話があったが、それによって信州タケエイの新規事業が拡大されるのか？また今の処理の絶対量が増加する？ [２] 新しい破砕機は、現状の破砕機と比べてどの程度、騒音・振動が抑えられているか？同じレベルか？	[１]新規事業の話は今のところない。（今回の統合は）建設現場の廃棄物やスクラップをワンストップで処理したり、タケエイでは扱っていない家電の処理を行うなどのシナジー効果を狙っている。信州タケエイとしても何かできることがあれば行っていきたいが、弊社敷地内で何かやろうという考えは今のところない。 [２]一次破砕機と新しい破砕機の処理能力は変わらないので、騒音・振動は大きく変わらないと考える。 破砕機に取り付けられているマフラーの消音効果が上がっており、またＢ棟内に防音シートを設置するので今より良くなると思う。
R3.9.17 杉菜池区、文出区の住民計4名	[３](新規導入予定の)破砕機の処理能力は101t/日とのことですが、現状の処理能力はどのくらいか？また、新しい機械導入後は101t/日の処理を毎日行うのか？ [４]8月15日のお盆の大雨でこちらの施設は冠水等の被害はありましたか？	[３] 現在の許可内容は一次破砕機110t/日と二次破砕機20t/日を含めて、20t/日の処理量の許可となっている。添付資料（㈱信州タケエイ諏訪リサイクルセンター廃棄物処理量の推移）をご覧いただくと、昨年の年間処理量は約6,050tであり、稼働日数で日割りすると、現状の（木くず）処理量は約20t/日となる。 101t/日の処理を毎日行うのか？ということであるが、機械の性能が良くなることから、毎日破砕をすることは無くなると思う。また、そこまで（101t/日の能力を発揮できるくらい）搬入量が増えればうれしいが、今後の増加傾向の見込みからすると、極端に増えることは無いと思う。 [４] 当社敷地への水の侵入は無く被害は無かった。上流部の工業団地では道路等の冠水があった。処理施設はそれぞれ基礎を高くしているので簡単には浸水することは無いと思っているが、絶対大丈夫というわけではない。